

一般財団法人茨城県建設技術管理センター

[法人の概要]

平成26年7月1日現在

代表者名	理事長 岡部 英男(非常勤)	県所管部課	土木部検査指導課	
所在地	水戸市青柳町4195番地	電話番号	029-227-5634	
ホームページURL	http://www.ibakengi.or.jp	E-mailアドレス	main@ibakengi.or.jp	
資本金(基本財産)	112,000	千円	設立年月日	昭和54年4月2日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	(一社)茨城県建設業協会	84,000	75.0%
	2	茨城県	28,000	25.0%
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	建設技術の向上と公共工事等の品質確保を図るとともに、建設副産物の有効利用を促進することにより、良質な社会資本の整備と循環型社会の形成に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	内 容
事業1	建設副産物リサイクル事業	285,560	267,752	356,038	公共事業における建設発生土の有効利用を促進するため、ストックヤードの設置及び管理運営並びに建設発生土に関する情報の収集及び提供を実施する。
	全体事業に占める割合	36.3%	36.5%	45.3%	
事業2	試験調査事業	268,115	253,461	300,354	建設工事の適正な品質管理を図るため、建設資材の材料試験や調査を実施する。
	全体事業に占める割合	34.1%	34.6%	38.3%	
事業3	研修・広報事業	26,799	23,968	73,443	建設工事に係る技術者の資質向上を図るため、各種研修、広報及び調査・研究を実施し、県・市町村等を通じて社会資本整備の重要性と建設産業の魅力を広く県民に伝える。
	全体事業に占める割合	3.4%	3.3%	9.4%	
その他事業	事業1~3以外	205,598	187,387	55,314	その他管理費等
	全体事業に占める割合	26.2%	25.6%	7.0%	
全体事業		786,072	732,568	785,149	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

< 一般財団法人茨城県建設技術管理センター から県民のみなさまへ >

当法人は、昭和54年の設立以来公益法人として建設材料の品質試験及び建設技術に関する調査、建設発生土の再利用事業、建設事業に携わる職員に対する研修等を通じて、県民の皆様に対するサービスを実施してまいりました。

本年度は、公益法人制度改革に則り一般財団法人へと移行し2年目となりますが、引き続き財務の健全性を高め、公益目的支出計画を確実に実行してまいります。

今後とも社会的ニーズを十分に踏まえ、建設技術の向上と公共工事等の品質確保を図りながら建設副産物の有効利用等を推進することにより、良質な社会資本の整備と循環型社会の形成に寄与し、皆様から信用・信頼される法人を目指していく所存でございます。

平成27年2月 理事長 岡部 英男

[経営状況] 一般財団法人茨城県建設技術管理センター

(単位:千円)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	859,144	893,868	856,902	△ 36,966	
	基本財産運用益	133	249	0	△ 249	会計基準の変更
	事業収益	857,252	891,298	855,248	△ 36,050	施設利用料収益の減少
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他収益	1,759	2,321	1,654	△ 667	
	経常費用	786,072	732,568	785,149	52,581	
	事業費	649,291	604,569	722,350	117,781	会計基準の変更
	管理費	136,781	127,999	62,799	△ 65,200	会計基準の変更
	うち役員人件費	12,751	15,058	17,840	2,782	
	うち職員人件費	331,705	305,493	321,580	16,087	賞与引当金の増加
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	73,072	161,300	71,753	△ 89,547	
	経常外収益	58,460	37,959	14,535	△ 23,424	会計基準の変更
	経常外費用	63,664	89,897	62,870	△ 27,027	法人税等の減少
経常外増減額	△ 5,204	△ 51,938	△ 48,335	3,603		
一般正味財産増減額	67,868	109,362	23,418	△ 85,944		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,850,624	1,959,986	1,983,404	23,418		
貸借対照表	資産合計	2,421,868	2,512,956	2,466,821	△ 46,135	
	流動資産	248,221	293,308	472,325	179,017	預金の増加
	固定資産	2,173,647	2,219,648	1,994,496	△ 225,152	土地資産の売却
	負債合計	571,244	552,970	483,417	△ 69,553	
	流動負債	147,958	136,683	97,659	△ 39,024	法人税等未払金の減少
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	423,286	416,287	385,758	△ 30,529	退職給付引当金の減少
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,850,624	1,959,986	1,983,404	23,418		
基本財産充当額	112,000	112,000	112,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	19,893	16,155	12,977	△ 3,178	県受託費の減少
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	19,893	16,155	12,977	△ 3,178	
	財政的関与の割合(%)	2.3%	1.8%	1.5%	△ 0.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	17.4%	17.5%	8.0%	△ 9.5	
人件費比率	人件費/経常費用	43.8%	43.8%	43.2%	△ 0.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	97.7%	98.2%	98.5%	0.3	
流動比率	流動資産/流動負債	167.8%	214.6%	483.6%	269.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成24年		平成25年		平成26年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	2	0	2	2	0	2	0			
	非常勤理事・監事	15	2	1	15	2	1	15	0		
	計	17	2	3	17	2	3	17	0		
職員	管理職	4	1	1	3	1	1	5	0	内部統制の強化による増	
	一般職	32	0	0	34	0	0	32	1	0	
	嘱託・臨時職員等	6			6			7	1	臨時職員の増	
	計	42	1	1	43	1	1	44	1	1	
当期	プロパー職員平均勤続年数	22.3年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		6,141.5千円	プロパー職員平均給与(年額)
			2	4	12	14	5	37	48.9歳	6,310.0千円	

[評点集計]

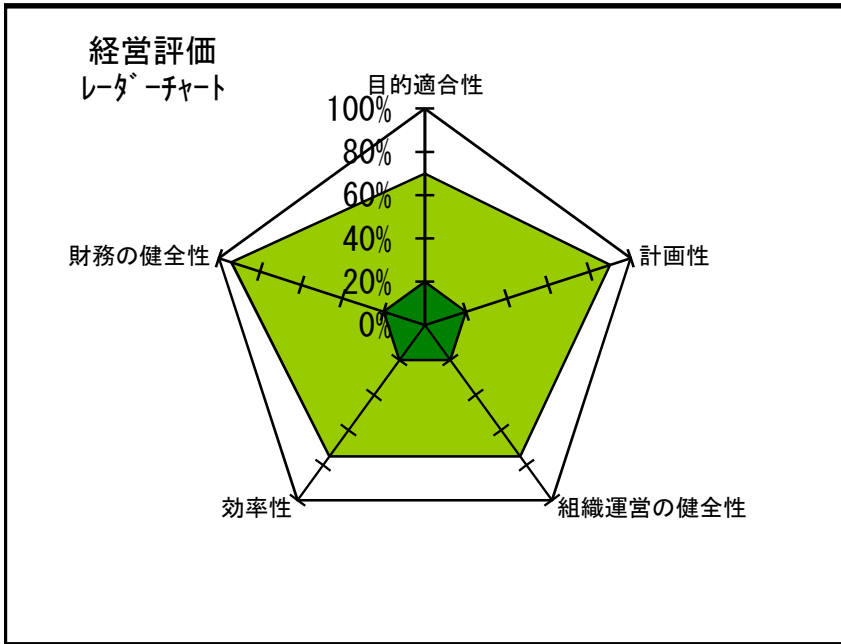
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	14	20	70%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	15	20	75%
財務健全性	9	16	17	94%
合計	47	78	97	80%

公益法人等会計用

一般財団法人茨城県建設技術管理センター

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>設立当時と現在ではその社会的要請に変化はなく、建設資材に関する品質管理試験や、建設副産物リサイクル事業を通じて、社会資本整備や建設事業の振興と発展に貢献している。</p>	<p>一般財団法人への移行に伴い作成した公益目的支出計画を適正かつ確実に実施していく。また、平成26年度より新たに策定した3年間の「中期経営計画」に基づき、安定かつ高率的な経営を図りながら、事業を推進していく。</p>	<p>諸規則を遵守するなど、コンプライアンスの確保を図るとともに、内部統制の強化を図っていく。また、監事監査やISO審査等を通じて、組織や財務における透明性・健全性・信頼性をより高めるよう努めている。</p>	<p>効率的な経営を行うため引き続き管理費等の抑制に努めるとともに、設備の更新等については、「設備更新計画」に基づき、効率的に実施するよう努めている。</p>	<p>正味財産は増加し、累積欠損金、借入金もなく、短期支払能力は高い状態にある。また、新会計基準を導入し、退職給付引当金を計上している。さらに、自己収益比率も98パーセント以上と高い水準にあり健全な運営を行っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>当法人は、設立当初の目的に沿って建設事業における材料試験、技術管理の研究や、これらの受託、建設発生土の再利用事業、建設副産物に関する有効利用等の調査、技術者の資質向上を図るための各種の研修等を実施してきた。今後も当法人に対する期待に応えるため、組織の充実と職員の資質向上を図りながら、引き続きこれらの業務を行っていく。特に、平成25年4月1日からは一般財団法人に移行したことに伴い、新たに研修・広報事業などの公益目的支出計画を策定しており、組織の健全運営に努めながらこの計画を着実に実施していく。また、試験調査事業においては、試験機関としてより高い信頼性を堅持するためISO17025の認定を維持運営していくとともに、建設副産物リサイクル事業においては、県内にバランス良くストックヤードを設置し、県の施策と連携しながら実施していく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
試験調査事業や建設副産物リサイクル事業など、本県の建設行政を補完する重要な役割を果たしており、今後も設立目的に沿って適切な事業運営にあたられたい。	公益目的支出計画の着実な実施にあたられたい。平成26年度が開始年度となる中期経営計画（第3次）の達成に取り組まされたい。	コンプライアンス基準及び監事監査運用基準により内部規律の確保を図るとともに、若年層職員の計画的採用を図り、組織運営の健全化を図られたい。	設備の更新計画や経費の見直しにより管理費の抑制に努めており、今後も引き続き人件費やその他の経費の削減に取り組まれたい。	3年連続で黒字を確保し正味財産も増加しているが、ストックヤード事業の運営は厳しい状況にあり、収益性を高められるよう努められたい。
<p>法人担当課の意見</p> <p>建設事業における材料試験や試験調査研究、ストックヤード運営事業の実施により本県の建設事業の補完に大きな役割を果たしている。引き続き、中期経営計画に基づきこれらの事業の収益性を高め経営の安定化を図るとともに、一般財団法人への移行にあたり策定した公益目的支出計画に基づき建設技術研修などの着実な実施を図られたい。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H23実績	H24実績	H25 目標値	H25実績	達成度(%)	H26目標値	
経営目標	事業成果	1 民間受託試験件数	件	1,677	2,269	1,900	2,236	100.0%	2,200
		2 建設発生土情報検索システムの登録件数	件	671	836	900	1,054	100.0%	1,000
	健全性	1 収支比率	%	87	75	80	86	100.0%	85
		2							
	効率性	1 管理費(除く人件費)削減	千円	948	7,662	200	374	100.0%	642
		2							
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する等	
総合的所見等	<p>建設副産物リサイクル事業では、事業収益が減少したが、試験調査事業で東日本大震災の復旧工事に係る試験業務の増加により事業収益が増加となった。この結果、平成25年度のその他会計事業は当期経常増減額187百万円を計上し、公益目的事業実施後の法人全体の当期経常増減額も72百万円となった。引き続き適正な債権管理・管理費の削減等に努めるとともに、業務の効率性を高め、財務の健全性を維持されたい。また、法人の自立性と県の人的関与の見直しについて、引き続き検討されたい。併せて、公益目的支出計画を確実に実施し、それ以外にも自主的に社会への還元策を検討されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>財務の健全性や経営の安定化を図るため、これまでも適正な債権管理や管理費の削減等に努めてきたところであるが、これらの取組みの一層の推進に努めていく。県派遣職員については、順次削減し現在1名となっており、県の人的関与の必要性について検証し、将来的には法人が自立できるよう指導していく。当法人は平成25年度に一般財団法人へ移行し公益目的支出計画に基づく事業を開始したばかりであり、社会還元策についてはまず公益目的支出計画に係る事業を着実に実施してまいりたい。</p>				